

34105 骨髄バンク、臓器移植等の推進

(主担当:保健衛生室 衛生指導課、健康増進課)

主な取組内容

1. 骨髄移植や骨髄バンク制度について普及啓発するとともに、骨髄提供希望者の登録活動を推進します。
2. 県民の臓器移植に対する理解と協力を求めるため、啓発事業を行うとともに、三重県角膜・腎臓バンク協会の活動を支援します。

1 骨髄バンク

白血病や再生不良性貧血など血液難病の患者にとって、生への希望である骨髄バンク事業が円滑に実施されるよう骨髄移植に関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、ドナー（骨髄提供者希望者）の登録受付を実施した。

(1) 骨髄提供登録受付窓口業務

毎月火曜日9:30～11:00に登録受付を実施し、平成20年度は40人の登録者がありました。

2 臓器移植啓発事業

臓器提供に関する正しい知識の普及啓発を行い、臓器提供意思表示カードの推進を図っています。

(1) 臓器提供普及啓発業務

骨髄バンクのイベントにあわせて、「臓器提供ご家族の手記」リーフレットの掲示・配布を行いました。

(2) 臓器提供意思表示カード配布窓口業務

桑名保健福祉事務所の窓口において、臓器提供意思表示カードの配布を行っています。

「臓器提供ご家族の手記リーフレット」



「臓器提供意思表示カード」



34106 難病患者等の支援

(主担当:保健衛生室 地域保健課、総務企画課)

主な取組内容

- 1 難病患者および原爆被爆者への医療費助成や福祉サービスの支援を行います。
- 2 難病相談支援センター事業を難病患者団体との協働で進め、生活相談・療養相談等を行うことにより、難病患者とその家族のQOL(生活の質)の向上を図ります。
- 3 重症難病患者とその家族が、安心して在宅療養生活をおくることができるよう支援します。

1 原子爆弾被爆者対策事業

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づき、原子爆弾が投下された際、広島市、長崎市とこれに隣接する区域内にあった者、その他身体に放射能の影響を受けるような事情下にあった者、当時その者の胎児であった者について年2回の定期健康診断を実施し、被爆者の健康管理に努めた。

(1) 原爆被爆者健康診断実施状況

	第1回(20.5.12~20.5.31)	第2回(20.11.1~20.11.30)
対象者	224 (160)	216 (154)
受診者数	126 (89)	104 (73)

()内 四日市市・三重郡を再掲

(2) がん検診受診者数

(平成20年度)

	胃がん	肺がん	乳がん	子宮がん	多発性骨髄腫	大腸がん
受診者数	(14) 20	(53) 65	(4) 8	(2) 4	(53) 64	(22) 33

(3) 各種手当受給状況

平成21年3月31日現在

	医療特別手当	特別手当	小頭症手当	健康管理手当	保健手当	家族介護手当	葬祭料
支給対象者数	(1) 3	(1) 2	0	(122) 167	(5) 10	(1) 1	(6) 8

※葬祭料については、20年度中件数

2 ハンセン病患者等支援事業

「ハンセン病を正しく理解する週間」 平成20年6月22日～6月28日
ホームページ及び庁舎ロビーにおいてパネル・書籍の展示等による啓発に取り組みました

3 難病在宅ケア事業

事業の目的

難病患者の在宅ケアには、包括的な支援体制が必要である。そのため患者・家族の療養上の不安の軽減を図るとともに、療養者が地域で安心して暮らせるように関係機関との連携の元に在宅ケア支援体制を整備する。

事業の内容

(1) 在宅療養支援計画策定・評価事業

個別の状況に応じた適切な支援体制の整備と関係者間の連携を図るため、ケア会議を開催し、在宅療養支援計画の策定・評価を行った。

ケア会議	内 容	出席者	場所
事例1	「在宅療養生活の支援について」 ・現状と問題点の整理 ・各関係者・家族の支援目標共有 ・今後の方向性の検討	患者・家族 各デイサービス センター介護 士・指導員4名 訪問理学療法士 保健師 計10名	患者宅
事例2	「胃瘻後の療養生活について」 ・胃瘻ケアについて ・誤嚥性肺炎予防・褥瘡予防のケア ・緊急時対応について ・施設サービスの受け入れについて ・訪問看護導入について ・エアマット購入について	患者・家族 各デイサービス センター介護 士・指導員・看 護師 4名 訪問看護師・訪 問理学療法士 2名 町福祉担当者・ 保健師 計11名	患者宅

(2) 医療相談事業

難病患者・家族の療養上の不安軽減を図るため専門医等による医療相談を行った。神経内科系疾患については医療講演会とともにリハビリ講演会を実施した。

また、整形外科系疾患、消化器系疾患については専門医等の講演会を交えた相談会として実施した。

ア 神経難病医療講演会

実施年月日：平成20年10月2日（木）

対象者：特定疾患受給者

多発性硬化症、重症筋無力症、筋萎縮性側索硬化症、脊髄小脳変症、パーキンソン病関連疾患、多系統萎縮症

内 容：医療講演会及び相談

菰野厚生病院 神経内科医

参加状況：合計 31名

うち患者16名 家族12名 関係機関 3名



イ 神経難病リハビリ講演会

実施年月日：平成20年10月16日（木）

対象者：特定疾患受給者

多発性硬化症、重症筋無力症、筋萎縮性側索硬化症、脊髄小脳変症、
パーキンソン病関連疾患、多系統萎縮症

内 容：リハビリ講演会及び相談

菰野厚生病院 理学療法士

参加状況：合計 20名

うち患者13名 家族5名 関係機関2名

ウ 整形難病医療相談会（四日市市保健所・鈴鹿保健福祉事務所と合同）

実施年月日：平成20年10月29日（水）

対象者：特定疾患受給者

後縦靭帯骨化症、特発性大腿骨骨頭壊死症、広範性脊柱管狭窄症

内 容：講演会と質疑応答

四日市社会保険病院 整形外科医

参加状況：合計 43名

うち桑名管内 患者9名 家族4名 計13名

エ IBD医療相談会（四日市市保健所・鈴鹿保健福祉事務所と合同）

実施年月日：平成20年11月12日（水）

対象者：特定疾患受給者

潰瘍性大腸炎、クローン病

内 容：講演会と質疑応答

四日市社会保険病院 外科医長

四日市社会保険病院 管理栄養士

参加状況：合計 59名

うち桑名管内 患者9名 家族7名 計16名



(3) 訪問相談

多発性硬化症、筋萎縮性側索硬化症等の神経難病重症患者を中心に継続訪問を実施した。

訪問実人員 5人、延人員9人

(4) 看護従事者研修会（四日市市保健所・鈴鹿保健福祉事務所と合同）

神経難病疾患と患者支援について理解を深め、資質の向上を図ることを目的に訪問看護ステーションの職員を対象に実施した。また、研修場所を神経難病専門病棟のある病院で実施することで、病院との連携のきっかけになることをねらった。

実施年月日：平成20年12月12日（金）

実施場所：独立行政法人国立病院機構 鈴鹿病院

対象者：北勢地域の訪問看護ステーション等看護・介護従事者

内 容：神経難病専門医及び理学療法士の講演

参加状況：17名（桑名管内 1名）

4 特定疾患治療研究事業

いわゆる難病のうち特定疾患は治療がきわめて困難であり、長期の療養を要し、かつ、その医療費も高額であるので、これらの患者の自己負担を軽減し、治療の促進を図ることを目的として医療給付を行っている。

特定疾患医療受給者数

平成21年3月31日現在

疾患別	市町	総数	内 訳								
			桑名市	いなべ市	木曾岬町	東員町	菰野町	朝日町	川越町	四日市市	
平成20年度		(445) 3,306	(113) 696	(42) 235	(3) 31	(30) 136	(25) 210	(5) 27	(12) 67	(215) 1,904	
1	ベーチェット病	(3) 70	(1) 13	(1) 11	0	2	7	0	1	(1) 36	
2	多発性硬化症	(4) 75	(3) 17	6	1	6	(1) 3	0	2	40	
3	重症筋無力症	(2) 59	(2) 15	3	3	3	6	0	0	29	
4	全身性エリテマトーデス	(15) 230	(7) 55	15	2	10	(1) 15	(1) 2	3	(5) 128	
5	スモン	8	1	0	0	0	0	0	0	7	
6	再生不良性貧血	(9) 48	(3) 18	(2) 5	0	2	(2) 4	0	0	(2) 19	
7	サルコイドーシス	(8) 81	(3) 13	5	0	4	2	(1) 1	2	(4) 54	
8	筋萎縮性側索硬化症	(8) 38	(1) 4	(1) 3	0	1	1	0	0	(6) 29	
9	強皮症、皮膚筋炎又は多発性筋炎	(22) 289	(1) 50	(2) 15	2	9	(2) 25	3	(1) 10	(15) 175	
10	特発性血小板減少性紫斑病	(25) 150	(6) 23	(2) 11	0	2	(2) 9	3	0	(14) 102	
11	結節性動脈周囲炎	(8) 29	(1) 9	0	0	1	(2) 3	0	1	(5) 15	
12	潰瘍性大腸炎	(98) 600	(24) 147	(9) 41	(2) 10	(10) 37	(2) 39	(3) 7	(4) 12	(44) 307	
13	大動脈炎症候群	(2) 18	(1) 6	0	0	1	4	0	0	(1) 7	
14	ビュルガー病	(1) 24	4	2	1	0	2	1	0	(1) 14	
15	天疱瘡	(5) 26	(3) 13	2	1	1	0	0	1	(1) 8	
16	脊髄小脳変性症	(12) 86	(5) 18	(1) 5	0	6	(1) 5	1	(1) 2	(2) 49	
17	クローン病	(18) 157	(3) 36	(3) 11	0	1	(1) 16	2	5	(11) 86	
18	難治性の肝炎のうち劇症肝炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
19	悪性関節リウマチ	(4) 30	(1) 9	2	0	1	1	0	(1) 1	(2) 16	
20	パーキンソン病関連疾患	(88) 483	(23) 104	(11) 34	2	13	(6) 24	(9) 24	1	(2) 12	(37) 293
21	アミロイドーシス	3	1	0	0	0	0	0	0	2	

特定疾患医療受給者数

平成21年3月31日現在

疾患別	市町	総数	内							
			桑名市	いなべ市	木曾岬町	東員町	菰野町	朝日町	川越町	四日市市
22 後縦靭帯骨化症		(31) 158	(8) 30	(1) 19		(2) 8	(2) 8		(1) 2	(17) 89
23 ハンチントン病		(1) 5	(1) 3	0	0	0	0	0	0	2
24 モヤモヤ病（ウィリス動脈輪閉塞症）		(12) 58	(3) 12	0	(1) 2	(1) 4	5	0	0	(7) 35
25 ウェゲナー肉芽腫症		(2) 8	0	1	0	1	0	0	0	(2) 6
26 特発性拡張型（うっ血型）心筋症		(15) 144	(1) 12	(2) 12	0	(1) 6	5	1	(1) 4	(10) 104
27 多系統萎縮症		(9) 63	12	(3) 9	0	(1) 5	5	1	2	(5) 29
28 表皮水疱症（接合部型及び栄養障害型）		2	0	0	0	0	0	0	0	2
29 膿疱性乾癬		8	0	1	0	1	1	0	0	5
30 広範脊柱管狭窄症		(1) 13	(1) 4	3	0	1	1	0	0	4
31 原発性胆汁性肝硬変		(4) 110	19	3	2	2	7	2	5	(4) 70
32 重症急性性膵炎		(5) 4	(2) 1	(1) 1	0	0	0	0	0	(2) 2
33 特発性大腿骨骨頭壊死症		(7) 55	(1) 11	1	0	1	0	1	(1) 1	(5) 40
34 混合性結合組織病		(3) 36	(1) 4	3	1	2	(1) 2	0	0	(1) 24
35 原発性免疫不全症候群		2	0	0	0	0	0	0	0	2
36 特発性間質性肺炎		(5) 17	(2) 4	0	0	0	0	0	0	(3) 13
37 網膜色素変性症		(12) 83	(4) 24	(2) 10	3	(1) 5	8	0	1	(5) 32
38 プリオン病		2	0	0	0	0	0	0	0	2
39 原発性肺高血圧症		(2) 8	1	0	0	0	1	0	0	(2) 6
40 神経線維腫症		(1) 11	0	0	0	0	(1) 1	0	0	10
41 亜急性硬化性全脳炎		0	0	0	0	0	0	0	0	0
42 バット・キアリ症候群		(1) 3	(1) 2	0	0	0	0	0	0	1
43 特発性慢性肺血栓塞栓症（肺高血圧型）		3	1	0	0	0	0	0	0	2
44 ライソゾーム病（ファブリー病含む）		(2) 8	0	(1) 1	0	0	0	0	0	(1) 7
45 副腎白質ジストロフィー		1	0	0	0	0	0	0	0	1

〔（ ）内の数字は年度内新規申請者数〕

34107 医療分野の人材確保・養成

(主担当:保健衛生室 総務企画課)

主な取組内容

1. 保健師は、管内市、産業保健保健師等関係者と連携をとりながら、地域住民の心身の健康保持、増進、健康の回復、疾病予防を目的とし、家庭訪問、健康相談、集団検診、健康教育等を実施しています。
2. 看護業務・医療業務・栄養業務等に従事しようとする学生に対して保健福祉事務所(保健所)実習指導を実施します。
3. 平成16年度から実施された新医師臨床研修制度に基づき、研修2年目の医師に対して地域保健分野として保健福祉事務所(保健所)研修を実施します。



1. 保健師活動状況

(1) 保健師配置状況

平成21年4月1日現在

	管内合計	保健福祉事務所	桑名市	いなべ市	木曾岬町	東員町	菰野町	朝日町	川越町
H17	65	8	18	13	4	4	10	3	5
H18	67	7	18	13	6	5	10	3	5
H19	67	8	18	13	6	5	9	3	5
H20	69	9	19	14	6	4	9	3	5
H21	70	9	21	14	5	5	9	3	4

2. 看護学生等保健所実習指導

平成20年度

	所属名	実習期間(日)	人員(名)
看護学生	三重県立看護大学看護学部看護学科	8	2
	三重大学医学部看護学科	9	6
管理栄養士	名古屋学芸大学	5	2
	名古屋女子大学	5	2
	椙山女学園大学	5	2
	中京女子大学	5	2
	名古屋文理大学	5	4

3. 新医師臨床研修受入状況

平成16年度から診療に従事しようとする医師は、医師免許取得後、2年間の臨床研修受講を義務づけられています。(医師法第16条の2)

この制度においては、「特定の医療現場の経験」として、研修2年目に1ヶ月間の「地域保健・医療」が必修科目に指定されており、保健所等がその対象機関とされています。

平成20年度

所属病院名	研修医数	受入標準期間	延べ受入日数	備考
山本総合病院	2名	2週間	20日	